

2025年度 札幌支部高等学校サッカー春季大会

開 催 要 項

2025/4/16更新 追記・変更箇所を赤字で表示

- 1 主 旨 日本サッカーの将来を担うユース(18歳以下)年代のサッカー技術の向上と、健全な心身の育成を図ることを目的とし、高体連加盟チームが参加できる大会として本大会を実施する。
- 2 名 称 2025年度 札幌支部高等学校サッカー春季大会
- 3 主 催 一般社団法人 札幌地区サッカー協会、千歳地区サッカー協会、
- 4 共 催 北海道高等学校体育連盟札幌支部
- 5 主 管 一般社団法人 札幌地区サッカー協会 第2種委員会
- 6 期 日 2025年4月26日(土)・29日(火)・5月3日(土)
- 7 会 場 参加校グラウンド
- 8 参 加 資 格
 - (1) 選手は、学校教育法第1条に規定する高等学校(中等教育学校後期課程を含む)に在籍する生徒であること。ただし、休学中、留学中の生徒を除く。
 - (2) 選手は、北海道高等学校体育連盟に加盟している学校の生徒で、本競技専門部に登録し、本競技実施要項により大会参加の資格を得た者に限る。
 - (3) 2025年度(公財)日本サッカー協会に登録を完了したものとする。
 - (4) 「高体連主催大会参加者災害補償制度」に加入または加入の意志のある者。
 - (5) 年齢は、平成18(2006)年4月2日以降に生まれた者とする。ただし、出場は同一競技3回までとし、同一学年での競技出場は1回限りとする(「出場」とは、登録やエントリーではなく、出場回数を指す)。
大会参加資格を満たし、日程等が重ならない場合は複数競技への参加を認める。
 - (6) チーム編成において、全日制課程・定時制課程・通信制課程の生徒による混成および男女混成は認めない。
 - (7) 部員不足によりチームを編成できない学校については、別に定める申し合わせ事項により、当該校を含む合同チームによる大会参加を認める。
 - (8) 統廃合の対象となる学校については、統廃合完了前の2年間に限り当該校を含む合同チームによる大会参加を認める。
 - (9) ア 転校後6か月未満(春季大会日起算)の者は参加を認めない(外国人留学生もこれに準ずる)。ただし、一家転住等によりやむを得ない場合は、支部長の許可があればこの限りではない。
イ 転校の有無にかかわらず、他の連盟から高体連加盟チームに移籍する場合に上記アに準ずるものとする。ただし、この規定(9)イの適用は当該年度内に限るものとする。
 - (10) 出場する選手はあらかじめ健康診断を受け、在学する学校の校長の承認を必要とする。
 - (11) 参加資格の特例
 - ア 上記(1)、(2)に定める生徒以外で、本競技実施要項により、大会参加資格を満たした生徒について、別途に定める規定に従い大会参加を認める。
 - イ 上記(5)のただし書きについては、学年の区分を設けない課程に在籍する生徒の出場は、同一競技会3回限りとする。

〔大会参加資格の別途定める規定〕

- 1 学校教育法第72条、第115条、第124条および第134条の学校に在籍し、北海道高等学校体育連盟の大会に参加を認められた生徒であること。
- 2 以下の条件を具備すること。
 - (1) 大会参加資格を認める条件
 - ア 北海道高等学校体育連盟の目的を理解し、それを尊重すること。
 - イ 参加を希望する特別支援学校、高等専門学校、専修学校、各種学校にあっては、学齢、修業年限ともに高等学校と一致していること。また、広域通信制連携校の生徒による混成は認めない。
 - ウ 各学校にあっては、本大会への出場条件が満たされていること。

エ 各学校にあつては、部活動が教育活動の一環として、日常継続的に責任ある顧問教員の指導のもとに適切に行われており、活動時間等が高等学校に比べて著しく均衡を失していず、運営が適切であること。

(2) 大会参加に際し、守るべき条件

ア 全道高校体育大会参加生徒の指導基準及び全道高校体育大会参加者心得を遵守し、競技種目別大会申し合わせ事項等に従うとともに、大会の円滑な運営に協力すること。

イ 大会参加に際しては、責任ある教員が引率するとともに、万一の事故の発生に備えて傷害保険に加入しておくなど、万全の事故対策を講じておくこと。

ウ 大会開催に要する経費については、応分を負担すること。

- 9 チーム編成 (1) チーム編成は、引率責任者 1 名・監督 1 名・マネージャー（2 名）及び選手（25 名以内）とする。
- (2) 外国人留学生のエントリー数は、4 名以内とする。そのうち、試合に出場することができるのは 2 名以内とする。（※サッカー競技においては、外国人留学生のエントリーを認めない）

- 10 競技規則 (1) 2025 年度（公財）日本サッカー協会制定の「サッカー競技規則」による。
- (2) 試合開始前に、選手と 9 名以内の交代要員の氏名を主審に通告しておき、その交代要員のうち、5 名まで主審の許可を得て交代することができる。
- (3) 試合中の選手交代は 3 回以内とする。（1 回に複数人を交代することは可能）なお、ハーフタイムでの選手交代は、交代回数に含まれない。
- (4) ユニフォームは（公財）日本サッカー協会制定の「ユニフォーム規程」に従うものとする。
- ア 各登録選手の番号については、1～25 番の選手固有の番号とする。
- イ ユニフォームへの広告表示については、（公財）日本サッカー協会「ユニフォーム規程」に基づき承認された場合のみこれを認める。ただし、（公財）全国高等学校体育連盟加盟チームは、連盟規程により、チーム役員も含めユニフォームなどの衣類に広告表示することは認めない。
- ウ キャプテンアームバンドについては、本協会によって用意または認められたアームバンドのみが認められ、本協会によって認められたアームバンドを着用する場合はユニフォーム規定に準拠すること。
- (5) 脳震盪またはその疑いのある選手が発生した場合の取り扱いは、次のとおりとする。
- ① 脳震盪またはその疑いのある選手の交代（以下「脳震盪交代」という）は、通常交代に含まれない。
- ② 脳震盪交代は、通常交代と判別できる、別途指定する手続きで行われなければならない。
- ③ 脳震盪交代と通常交代を同時に行った場合、通常交代および脳震盪交代の交代回数はそれぞれ 1 回とカウントするものとする。
- ④ 脳震盪交代をした場合、相手チームは通常交代とは別に、1 名 1 回の交代を追加で得ることができる（以下、「追加交代」という）。ただし、追加交代と通常交代を同時に行った場合、通常交代および追加交代の回数をそれぞれ 1 回としてカウントするものとする。
- ⑤ 1 試合における各チームの脳震盪交代および追加交代の交代人数は、それぞれ 1 名とする。

- 11 競技方法 (1) 参加チームを 8 つのブロックに分け、各ブロックにおいてトーナメント方式によってブロック代表チーム、計 8 チームを決定する。
- (2) 試合時間は、70 分（ハーフタイムのインターバルは 10 分）とし、なお、決しない場合は、PK 戦により次回に進出するチーム（ブロック決勝においてはブロック代表チーム）を決定する。
- (3) 審判割について
- (ア) 1 回戦については、監督主将会議終了後、会場ごと「審判割当表」に基づいて決定する。
- (イ) 2 回戦、ブロック決勝については、「審判割当表」に基づいて決定された 4 名が担当する。

- 12 懲 罰 (1) 本大会は、（公財）日本サッカー協会「懲罰規程」に則り、大会規律委員会を設ける。
- (2) 本大会規律委員会の委員長は、北海道高等学校体育連盟札幌支部サッカー専門委員長とし、委員については委員長が決定する。
- (3) 本大会において 2 回の累積警告を受けた選手は次の試合の出場停止処分を受ける。ただし、この規定は本大会のみの停止とする。

- (4) 本大会において退場を命じられた選手は、自動的に直近の本大会 1 試合に出場できず、それ以降の処置については、本大会規律委員会において決定する。

※本大会における出場停止処分を他の公式試合で消化することは認めない。ただし、最終戦での退場処分の消化は直近の他の公式試合での消化となる)

- 13 引率責任者および監督 引率責任者は当該校の教員で、監督は校長の認めた教職員とする。ただし、監督については種目の特殊性を考慮し、申し出により別途協議する。なお、引率責任者と監督が同一の場合は教員とする。また、校長から引率を委嘱された「部活動指導員」(学校教育法施行規則第78条の2に示された者)も可とする。
- 14 参加申込 (1) 「参加申込書」を4月11日(金)16:00までに本大会事務局にメールにて送信すること。
(2) 押印済みの「参加申込書」を4月15日(火)の監督主将会議前の受付時に提出すること。
(3) 選手の協会登録については、各所属地区協会から示されている指示に従うこと。
- 15 選手変更及び追加登録 (1) 登録選手の変更は3名以内とし、所定の「登録選手変更申込書」を4月23日(水)16:00までに本大会事務局にメールにて送信すること。
(2) 上記14の参加申込時点でエントリーが25名に満たない学校に限り、追加登録を認める。所定の「追加登録申込書」を4月23日(水)16:00までに本大会事務局にメールにて送信すること。
(3) 押印済みの「登録選手変更申込書」または「追加登録申込書」を初戦の会場で札幌支部専門委員に提出すること。
- 16 参加料 10,000円とする(監督主将会議の際に持参すること)。
- 17 表彰等 (1) 各ブロック第1位のチームに賞状を授与する。
(2) 上記(1)のチームは、本年度「第78回札幌支部高等学校サッカー選手権大会」においてシードする。
- 18 諸会議 (1) 専門委員・第2種委員合同会議 2025年4月15日(火)13:30～
(2) 監督主将会議 2025年4月15日(火)17:30～(受付17:00～)
(3) 会場 北海道立道民活動センターかでの2・7 820研修室
(札幌市中央区北2条西7丁目 道民活動センタービル)
- 19 その他 (1) 「参加申込書」等については、下記の(一社)札幌地区サッカー協会のホームページよりダウンロードすること。
(2) 大会運営は、第2種委員会申し合わせ事項および競技運営上の注意事項に従って行う。
(3) 「高円宮杯 JFA U-18 サッカー プリンスリーグ 2025 北海道」および「高円宮杯 JFA U-18 サッカー 2025 北海道 FAリーグ」出場チームは、本大会への参加を免除し、「第78回札幌支部高等学校サッカー選手権大会」においてシードする。
(4) 「高円宮杯 JFA U-18 サッカー 2025 北海道 ブロックリーグ札幌(1部)」所属チーム2チームおよび「高円宮杯 JFA U-18 サッカー 2025 北海道 ブロックリーグ道央(1部)」所属チーム1チームは、本大会への参加を免除し、「第78回札幌支部高等学校サッカー選手権大会」においてシードする。
(5) 大会参加前に、スポーツ障害保険等の加入手続きを済ませること。
(6) 荒天・震災・雷等、不測の事態が発生した場合は、専門委員・第2種委員において協議の上、対処する。中断・中止・延期することがあることを留意のこと。
(7) 本大会要項に規定されていない事項については、専門委員・第2種委員において協議の上、対応を決定する。

連絡先 (大会事務局) 〒064-8535 札幌市中央区旭ヶ丘6丁目5-18
市立札幌旭丘高等学校
担当 福嶋 翔太
TEL 011-561-1221 FAX 011-561-1061
E-mail sapporo_fa_2nd_spring@yahoo.co.jp